

公示番号：180451

国名：タイ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：地元産品の収穫後管理及び地域開発（コーヒーバリューチェーン協力計画策定調査）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： コーヒーバリューチェーン協力計画策定調査
- (2) 格付： 3号
- (3) 業務の種類： 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2019年1月下旬～2019年3月下旬
- (2) 業務 M/M： 国内 0.50 M/M、現地 0.83M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

国内準備 5 日、現地業務 25 日、国内整理 5 日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1 部
- (2) 見積書提出部数： 1 部
- (3) 提出期限： 12 月 12 日(12 時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知： 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018 年 12 月 26 日（水）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16 点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ①類似業務の経験 40 点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
  - ③語学力 16 点

④その他学位、資格等

16点  
(計100点)

類似業務	コーヒー加工・マーケティングに係る各種業務
対象国／類似地域	タイ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

本案件は、2007年に締結された日タイ経済連携協定（Japan-Thai Economic Partnership Agreement：JTEPA）に基づき設置された「地域間連携に係る特別小委員会」において、タイ政府より、アラビカコーヒーの付加価値向上を目的とした栽培指導、収穫後処理の指導や販売促進、及び右を通じた農協の収益向上、営農指導強化等、事業面での能力・体制強化などを行う品質管理・マーケティング強化分野の専門家派遣について要請、採択された。

タイ国はコメ（第1位2014年／2015年）やキャッサバ（第1位2009年：但し工業用原料も含む）の輸出額において、世界上位に位置し、世界の「食料生産基地」として重要な役割を担っている。同国政府は、食品の国際水準の安全性を確保すべく、食料生産環境の改善や食品検査の強化に力を入れているものの、販売網や地域の卸売市場など、農産物の生産・流通・販売インフラの整備が途上にある。さらに、地方部では、生産技術や市場情報に乏しい零細農家が多いという構造的な問題を抱えている。

本案件対象地域であるチェンマイ県ドイサケット郡のドイサケット農業協同組合は、高い組合組織率と堅調な信用事業を展開し、購買事業として組合員向けの共同購買事業（燃料等含む）を進めており経営は比較的安定しており、主要作物として、コメ、ロンガン等の果物、ニンニク等の園芸作物の他、コーヒー（アラビカ種）が栽培されている。

組合世帯約3,100戸のうち約10%の300戸程度が生産するコーヒーは、年間約600トン（パーチメント豆）の生産量を誇り、タイ国内における有力な産地の一つとなっており、同組合販売事業として、コーヒーの焙煎機や包装機を導入し、チェンマイ大学から製品開発の指導を受け、地元産品ブランドとしての製品化に向けて取組を進めてきた。

一方、同組合内にコーヒーの専門性を有している人材がいないこと、顧客志向のマーケティング戦略が立てられていないことなどの理由により、地元産品としてのコーヒー豆の付加価値創出には至っていない状況にある。同農協が集荷した20トン（※）のコーヒー豆は組合内で焙煎され組合のカフェ等で地元産品ブランドコーヒーとして一部が販売されているものの、多くはパーチメント及びグリーン豆の一次加工豆としての出荷に留まっている。そのため、それらのコーヒーの付加価値向上・販売促進に向けた各課題解決のために、本業務（第1フェーズ：2018年度）では現地調査によりコーヒーのバリューチェーン（生産、加工、流

通、消費)の情報収集・分析を行い、同調査結果を踏まえて今後の課題解決のための方策について検討するものである。なお、本業務の結果を踏まえ改めて専門家派遣(第2フェーズ:2019-2020年度)を検討する予定である。

※ 同組合世帯が生産した約600トンのうち、残る約580トンはバイヤー等へ直接販売されている状況。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、タイ国及び対象地域ドイサケット郡(チェンマイ県)におけるコーヒーのバリューチェーン(生産、加工、流通、消費)について情報収集・分析を行い、今後の課題解決のための方策を検討する。

### (1) 国内作業(2019年1月下旬)

- ① プロジェクト関係資料(過去案件調査「高品質コーヒー生産加工技術の導入によるゴールドen・トライアングルの貧困削減を目的とした案件化調査」報告書、JICA内部資料等)やタイ国によるコーヒーのバリューチェーンや国際機関等による既存資料、タイ国におけるコーヒー生産・農業協同組合及び販売経路及び消費について課題等を抽出・整理する。
- ② 上記①で抽出した課題等に係る情報収集・分析等のためのワークプラン案(和文・英文)を作成し、農村開発部と協議を行う。

### (2) 現地調査期間(2019年2月上旬~3月上旬)

- ① ワークプラン案(和文・英文)を基に、JICAタイ事務所と現地派遣期間中の業務方針、業務工程等について意見交換を行い、必要に応じてワークプラン案を修正し、最終案を作成する。
- ② 上記①により作成されたワークプラン最終案を基に、本案件のC/Pとなる農業・協同組合省組合振興局(Cooperative Promotion Department:以下CPD)と現地派遣期間中の業務方針、業務工程等について協議し、ワークプランを最終化する。
- ③ タイ国全土及び対象地域(ドイサケット郡)におけるコーヒー生産に係るバリューチェーン調査項目(以下a~eを含む)について、現地での既存情報入手及び関係者ヒアリングにより収集の上、分析・整理する。
  - a タイ国における農業協同組合・コーヒー産業に関連する政策
  - b コーヒー市場(ドイサケット産コーヒー含む)
  - c コーヒー生産(種類、生産農家数、農家当たりの生産・出荷量等)
  - d 農協組織(コーヒー生産を行っている農協数、規模、コーヒー分科会の有無等)
  - e コーヒーの買い取り/販売/流通等
- ④ 上記③で収集した情報に基づき課題分析を行い、ドイサケット産コーヒーのマーケティング戦略の検討を行う。
- ⑤ CPD及びドイサケット農協と課題分析及びマーケティング戦略の検討の結果を共有し、今後の課題解決に向けた方策について協議する。
- ⑥ 現地業務完了に際し、CPD及びJICAタイ事務所に現地業務結果を報告の上、現地業務結果報告書(和文・英文)を提出する。

(3) 帰国後整理期間（2019年3月中旬）

現地で収集した情報、同情報に基づく課題分析結果、マーケティング戦略及びCPDとドイサケット農協との協議を踏まえて今後の課題解決に向けた方策について専門家業務完了報告書（和文・英文）としてまとめる。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。提出部数は以下のとおり。

英文3部（JICA 農村開発部、JICA タイ事務所、C/P 機関へ各1部）

和文2部（JICA 農村開発部、JICA タイ事務所へ各1部）

(2) 現地業務結果報告書

現地業務での調査結果・分析の内容を関係者と共有するために作成。提出部数は以下のとおり。

英文3部（JICA 農村開発部、JICA タイ事務所、C/P 機関へ各1部）

和文2部（JICA 農村開発部、JICA タイ事務所へ各1部）

(3) 専門家業務完了報告書

現地派遣期間中／国内作業期間中に収集したデータを含めた報告書（和文・英文）を作成し、JICA 農村開発部及び JICA タイ事務所に提出する。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

英文3部（JICA 農村開発部、JICA タイ事務所、C/P 機関へ各1部）

和文2部（JICA 農村開発部、JICA タイ事務所へ各1部）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年2月上旬～2019年3月上旬の25日間を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。

③便宜供与内容

JICAタイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

英語⇄タイ語の通訳については原則CPD職員が対応いたしますが、CPD職員が同行しない行程については通訳を備上します。

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、到着後の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

JICAタイ事務所の執務室等にて執務スペースを提供します（ネット環境あり。）

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8461）にて配布します。

・要請内容の概要

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

・ミャンマー・タイ・ラオス「高品質コーヒー生産加工技術の導入によるゴールデン・トライアングルの貧困削減を目的とした案件化調査報告書（[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho\\_h25/pdfs/3a24-1.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kanmin/chusho_h25/pdfs/3a24-1.pdf)）

③ 本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 上記7. (2) ③に関し、詳細な調査項目等の方法論についてプロポーザルにて具体的に提案してください
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上